

パブリックコメントにおいて提出された意見と市の考え方

去る令和7年12月11日から下記のとおり実施しましたパブリックコメントにおいては、たくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。

今回策定する教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3の規定により市長が国の教育振興基本計画を参酌し、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を大枠として定めることとされています。

したがって、市としては、策定する教育大綱には施策の目標や根本となる方針を定めることが碧南市教育大綱の趣旨と考えています。この趣旨に基づき、いただいたご意見等を大綱に盛り込むべきかを考慮した結果、碧南市教育大綱（案）を修正する判断には至りませんでした。ご了承ください。

なお、提出されたご意見等はその主旨を損なわないよう要約し、これに対する市の現在の取組、考え方等を下記の表にまとめました。ご参照ください。

記

1 パブリックコメントの対象

碧南市教育大綱（案）について

2 意見募集期間

令和7年12月11日（木）から令和8年1月13日（火）まで

3 提出された意見等の件数

(1) 提出人数 9人

(2) 意見数 32件

4 提出された意見の概要及び市の考え方

番号	意見の概要	意見の数	市の考え方
1	全体に抽象的で具体的な施策がない。	2	教育大綱には施策の目標や根本となる方針を定めることとしております。
2	市長の一方的な「財政非常事態宣言」の下、無批判に図書館中部分館の2026年3月末での廃止、美術館、水族館の企画展示を1回削ることなどは、大綱に反することにはならないか。	2	詳細な施策や個別の事業については、予算の範囲内で行うことが行政の原則となります。予算の縮減が大綱の本旨に反することになるとは考えておりません。

3	図書館サービス計画に沿って、3館の一層の充実と掲げた目標の達成を改めて位置付けるべき。	1	図書館サービス計画は碧南市教育大綱に基づき、令和8年度に第3次を策定する予定です。
4	不登校の問題の原因がどこにあるのかの分析が欲しい。	1	教育大綱には施策の目標や根本となる方針を定めることとしております。そのため、個別具体的な取組については、それぞれの所管において大綱の趣旨を踏まえ進めていくこととなります。 ご意見として伺います。
5	教職員採用試験の合格者の倍率をみると、学校に対する子ども及び大人の側からの拒否反応があると考え。魅力のある学校の実現のために市として何の取組が必要かもう少し深いところから提起してもらいたい。	1	
6	水族館ではJERAのもと、気候危機問題を2階で常設展示し、現況、問題点、解決方法など一番わかる施設にすべき。	1	
7	トイレ改修の凍結はやめるべき。エレベータ設置の実施をしてほしい。	2	
8	ジェンダー教育を行い、トイレの個室に生理用品の常設をすべき。	1	
9	児童に真の歴史教育と平和憲法の意義の教育を行うべき。	1	
10	平和教育の推進と「非核平和宣言」を検討してほしい。	2	
11	30人学級の達成目標計画を明記すべき。	3	
12	有機農産物のオーガニック給食、アレルギー対応給食を子どもの権利として実施すべき。	1	
13	図書館中部分館閉館に反対。西端地区には図書館がなく、むしろ4つ目の図書館が必要なくらいです。	4	
14	不登校は親の労働力の喪失という社会的損失につながる。行政の費用を抑えながら実施できる不登校対策として、学校内フリースクール（校内居場所）の整備、民間フリースクールとの連携強化を行うべき。	1	
15	児童生徒数の減少を踏まえた学校統合を検討し、教職員の配置の最適化、空き教室の有効活用、校内居場所の確保など財政負担を増やさずに	1	

	支援の質を高めるべき。		
16	あおいパーク体験農園での収穫体験なども地元食材への関心を高める取組として位置づけてください。	1	
17	あおいパーク鑑賞温室を自然環境の保全に必要な能力の育成・支援に役立ててください。	1	
18	市では、スクールアシスタントとして退職校長が1名配置されているのみで適応指導教室も十分とは言えない状況。理念を掲げるだけでなく、具体的な人員配置計画と予算確保の明記が必要。	1	
19	部活動の地域移行・地域連携への取組として、市でもNPO法人設立に係る施策を取り入れるべき。	1	
20	子どもの権利条約を各学校に提示し、格差やいじめの無い子どもの人権を守る学校にすべき。	2	いただいたご意見は、施策の方針1の②支援の必要な児童生徒への支援の充実のうち「不登校などの対策」に、同じく1の③教育研修の充実のうち「いじめ対策」に含まれていると考えます。
21	12月に施設使用料・手数料引き上げ案が提案されたが、この提案は大綱に反するもの。施設使用料が引き上げられたら、各団体が活動回数を減らす、活動の縮小をするなど、文化活動が不活発となることは目に見えている。	2	いただいたご意見の一方で、当市の施設使用料が近隣他市に比べて割安であり、市外の方々の利用も多く施設の予約が取りづらいつとの意見もございます。
合計意見数		32	